

「京都の大殉教」の殉教地について。

三俣俊二

1619年10月6日京都のキリストン52名が殉教したが、その殉教地について種々な記述がなされてきた。そのなかで「六条河原」という記述が、これまでもっとも多く使用されてきたように思われる。

その理由は明らかである。「広辞苑」によれば「六条河原」とは「京都六条通の東端の鴨川の河原。罪人などの斬首が行われた」とある。江戸時代、京の六条河原といえば、江戸の鈴ヶ森と並んで、日本の代表的な処刑場であった。したがってキリストン52名の大量処刑といえば、まずこの六条河原を思い浮べるのが当然であった。六条通の東端、すなわち鴨川の西側つまり右岸である。

しかし、京都の大殉教についての第一史料であるロドリゲス・ジランによる1619年度イエズス会年報には、六条河原という言葉は出てこない。以下、年報を掲げよう。

「1619年度日本年報。1620年1月10日。日本において。

ジョアン・ロドリゲス・ジラン

《ミヤコで信仰の表明のために命を捧げた53名のキリストンの殉教について》

……非常に美しい27本の十字架を作った後、ミヤコのはずれ、すなわち伏見に向かう街道の近くで、かつミヤコの東部を囲み南に向かって貫流している川（鴨川）の近くにそれらの十字架を建てた。十字架（の列）は、有名な大仏の真っ正面に向かい合っていた。この大仏というのは、最も大きな寺院であり、日本で最大でもっとも豊満な仏である。このように、十字架（の列）は、当時伏見の街にいた将軍のもとに毎日挨拶に訪れる人々の目の前にあった。伏見は、ミヤコから我々の単位で1レグア強離れた所にある。さて、この街道に接して至福な十字架（の列）を建て……」（カッコ内筆者）

以上の記述に関して、「伏見に向かう街道の近く」「川の近く」「大仏の真っ正面」「伏見の街にいた将軍のもとに毎日挨拶に訪れる人々の目の前に」「この街道に接して」など、処刑地の特定に結びつく有力な情報が含まれている。

ジランのこの短い記述の中に、ミヤコから伏見に至る街道の近く、あるいはその街道に接してという記述が3回、鴨川の近く、大仏の真っ正面という記述がそれぞれ1回ある。ミヤコから伏見に行くには、五条大橋を渡って右折するのが通例であったから、殉教地が鴨川の左岸（東側）であったのは確実と思われる。さらに、「川の近く」という表現から、殉教地が街道の東側（山側）ではなく、街道の西側、つまり鴨川との間であったことが分かる。

南北の位置関係については、「大仏の真っ正面」という記述によって容易に特定できる。当時正面橋は架かっていなかったから、正面通りが鴨川河原に突き当たった所を中心にして27本の十字架が南北に一列に建てられたのである。

「六条河原」という記述は、六条通りの東端をピンポイントに示す言葉でなく、広く五条通りから正面通りを示す言葉であると解すれば、殉教地を六条河原と記述することも、必ずしも誤りとは云えないであろう。

しかし、ジラン神父が、ミヤコの大殉教の処刑地を記録するにあたって、当時処刑場として広くその名を知られた「六条河原」という地名をあえて使わず、上記のような表現を用いたことは、注目されなければならない。

筆者は、次のように考えている。

当時、キリスト教に対して好意的であった京都所司代板倉勝重は、将軍の意向に逆らえず、やむなくキリスト教徒を処刑するにあたって、いくつかの恩典を与えた。その一つは、一条戻橋での恒例の儀式、例えば耳を削いだり(二十六聖人の場合は左の耳削ぎであった)、鼻を削いだり、髪を切り落としたり、などということをあえてしなかった。その二として、墓標としても使われなかつたほどの見事な白木の十字架を 27 本準備した。その三として、殉教者が長く苦しまないようにと 40 両も投じて大量の薪を準備した、などである。そして、第四として、処刑地を通常の罪人の処刑地である、いわゆる六条河原でなく、場所を意図的に移動したのではないであろうか。

とすれば、殉教地を表す記述として「六条河原」ではなく、「正面通河原」または「正面河原」とするのが適当と思われる。